第十一章 行政書士事務所

昭和から平成までの日本の社会と経済

類の作成、 第二号に掲げる事務 許可申請と、 昭和五十一年、兵庫県行政書士会に入会し、行政書士業務を始めた。仕事は主に、 会社設立、 行政書士法 (社会保険、労働保険の書類作成事務)であった。そのほか、 遺言書の作成や契約書の作成などであった。 附則第二項に基づき、社会保険労務士法 第二条第一項第一号及び 相続関係書 建設業の

分野の仕事をされている方もある。私は本業が税理士なので、上記の業務は、税理士事務所の 最近では、「行政書士は、あなたの街の法律家」事務所の名称も法務事務所を使用して広い

付随業務として行った。

行政書士の業界活動はあまり行っていないが、 業界の機関紙にいろいろ投稿している。 五十五年頃から平成までの日本が元気であった時 支部の理事、 監事を十年近く務めた。 この間

代背景を考えながら読んでみると面白い。

な繁栄の時代に生きる武士、農民、商人のそれぞれの生きざまを描いて楽しい。 原合戦後一〇〇年を経て、泰平の世に慣れ、侍ですら人を斬ったことのない安定社会の華やか 陽春の一日を割いて本年度のNHK大河ドラマ「峠の群像」(堺屋太一著)を読んだ。 関ケ

余りに酷似しているのにおどろく。 ところで、現在の日本の政治、経済、文化のいずれをとってみても、この小説の時代背景が

自民党による長期安定政権、確固たる官僚機構、 娯楽の発達は元禄時代の再来、世はまさに昭和元禄なのである。 自由主義経済のすばらしい発展と文化、

赤穂藩が藩の財政建て直しのため塩業改革にとり組んだのと全く同じ状況にある。 てきた。一方経済成長に急なあまり、そのつけがまわってきて財政改革が急務なのは、元禄の 大多数の国民が中流意識をもち、衣・食・住のいずれの環境をとってもすばらしく充足され

安定を経て、次は確実に下り坂であろうことは容易に予測出来る。 世はまさに峠の時代をむかえている。だとすれば、 経済繁栄の峠を登りつめた今、 束の間の

カレートさせながら、次なる新しい峠(目標、価値観)を確実に見定めぬ今、この峠で何を考 「物質的豊かさ」から「心の豊かさ」へ、ついで「ゆとりある社会」の実現へと目標をエス 何をし、どう生きればいいのか。暗雲の峠でどっかと腰を落ちつけよく考えたいものであ

る。

堺屋太一氏はこの本の第一頁に次のように書いている。すばらしく示唆に富む文章だとひと

り気に入っている。

だが時は、 この時の峠で、 確実に下り坂を行き 人はそれぞれに生き、それぞれに悩んだ ただ一つの評価を残した。

行政はりま第九号(五十七年一月一日発行)において、現在の日本は政治・経済・文化・芸 続・ **峠の時代**(行政はりま 昭和五十七年八月十五日)

術の分野においてすばらしく発展し、 世はまさに峠の時代だと説いた。そしてその峠で人は何

を考え、どう生きればいいのかく問いかけた。ここに私なりの見方を書いてみよう。

の中で、農耕作業、特に水田作業に従事してきたので、価値観の基本は「勤勉すなわち善」の 巷間よく言われる価値観の多様化について考えてみると、われわれ日本人の大半は長い歴史

そのまま会社の利益であり、ひいては自分のためにもなった。 もつい先頃まで、モーレツ社員となって現われていた。モーレツにからだを使って働くことは 汗水たらして働くことこそ善である。このことは農耕が基本でなくなった現代社会にお いて

思想で形成されてきた。

第十一章 行政書士事務所

間の基本的生活環境において中流意識をもつようになった。欧米先進諸国に比して、 の社会資本形成の分野ではなおかなり遅れてはいるものの、世界第二位の経済大国となり、欲 この結果、 戦後三十七年を経て、大多数の国民は自己の勤勉と引き換えに、衣食住という人 住宅など

しいものをつぎつぎと量的に充足していった。

うになってきたことからも明らかである。 のいうなれば、 る社会秩序の実現を求めてきた。このことは、最近になって、文化、 この量的充足の過程で、人は物質的豊かさとともに、心のゆたかさを求め、ついでゆとりあ 勤勉至上主義からだけでは説明しえない分野での価値が極めて重要視されるよ 教育、 余暇、スポーツ等

等の分野での最高の価値は決してからだを使って働くことではなくて、むしろユニークな発想 この価値観の変化が、今後ただちに定着するがどうかは若干微妙ではある。なぜならば文化 柔軟な考え方の出来る別のタイプの人達によってよく達成されるからである。

のでなければ到底理解し得ないのである。 するであろうということは理解出来るし、人はみなそのことを願っている。 従来からのからだを使って汗水たらして働いてさえおればそれでよしとする価値観を変える しかしながら、この傾向が長期的には定着し、

定着に合わせ、それぞれの生活のパターンを変えていかねば次なる新しい発展と繁栄は見出せ 人はみなこの時の峠に立って、新しい価値の分野での成功者を目指し、新しい価値の成熟と

れのニューファミリーにはもちろん、旧来型の価値観に親しんできた老人からですら共感を得 ない。今なお、量的拡大、充足を目指す勤勉至上主義だけの旧来の価値観だけでは、戦後生ま

である。「文化を創造するまち・滝野町」の選択には一住民として、その慧眼に敬服している。 活態度の許容こそ、新しい時代の新しい生き方ではあるまいか。次なる時代は文化充実の時代 ここに勤勉至上主義を基調としながらも、 ※理性的勤勉よりもゆとりと感性の時代がくる。文化、教育、余暇、スポーツ、デザイン、ファッ なおその上に、文化の要素を大きくとり入れた生

ションの時代がくる。この多様で、つかみどころのない価値観の変化を早くから敏感に感

かかわりあいの社会(行政はりま 昭和六十一年一月一日)

政府の経済白書が「もはや戦後ではない」と言ったのは昭和三十一年であった。それから三

じ取っていた。

変わってきたが)多彩な選択の時代(成熟化の時代)に入ってきたということである。 えば、それは均一な供給から(食糧や衣料の生活必需品から三種の神器、三Cと供給の内容は すなわち、均一なニーズ(需要)や、ウォンツ(欲求)が、均一な商品の大量生産を可能に 日本は近代化、工業化を達成して新しい豊かな時代に入った。この変化をひとことで言

機能や合理性だけではない質や中味の向上を求める時代になってきたということである。 機能主義を追求し、合理化をはかり、私たちの生活を精一杯豊かにしてきた結果、今や、

めに(特に高度成長のため)自然を破壊し、公害を発生させ、人口の都市集中と相まって、人 しかしながら、この近代化、工業化の過程で、あまりにも物の豊かさのみを追求してきたた

工業化の過程で失われた人間性を回復し、文化的で精神的な豊かさを、求めるようになってき そして今や、量の充足 (物の豊かさ)より、質や中味の向上(心の豊かさ)を求め、近代化、

間性が失われるようになってきた。

知らぬことである。 ているし、自分の幸せは自分の努力の結果と割り切っているから、塀の外はお互いにあずかり を大事にしてきたところは、アメリカ人やヨーロッパ人の社会と大きく異なる。たとえば、ア 事にしてきたことがあげられる。本音と建前を上手に使い分けながら、他人とのかかわりあい メリカではプアー(貧乏人)とリッチ(お金持ち)は居住区ごとにはっきり住み分けが行われ ところで、私たち日本人の社会のよさの一つに、人と人、他人と自分とのかかわりあいを大

本人社会のよさ、すなわち、かかわりあいを大事にする仲間社会の「基本のかたち」をみるよ 滝野町のまちづくりの基本は「であい、ふれあい、語りあい」である。このことに私は、日

うな気がする。

たたかさを求めようとしている。 「語りあい」は更にもう一歩進めて、挨拶や言葉を交わすことの中に、ほのぼのとした心のあ なわち、「であい」を一歩進めて接触することの楽しさ、心地よさ(アメニティ)を言っている。 のであいを大切にしようとすることであるし、「ふれあい」は目と目、手と手のふれあい、す 「であい」を大切にする。これは一期一会の教えの中にもあるように、いま、このひととき

み重ねて、来るべき福祉社会へ準備しておこうとする新しい動きが、あちこちで感じられる。 最近では、かかわりあいの社会をもう一歩進めて、自分の豊かさと幸せの中から、その一部 自分や子孫や地域ひいては国家の将来のために、慈善や奉仕やボランティアのかたちで積

現在と将来の「つなぎ」を考えているのです。 行政において大切なこと、それはこうした時代の動きを正しく見すえて、その上で、行政で

なければ出来ない手段を提供することである。 さらにつきつめて考えれば、行政の究極の目的は、立派な後継ぎ(個人の後継ぎ、家の後継

ぎ らを引き継いでいく土台づくりが、行政の大切な役目だと思う。 (もっともこれを実際に行うのは教育だと思う)。すなわち、先祖から子孫へと永遠にこれ 地域の後継ぎ、国の後継ぎ)をつくる基礎づくりと、その手段を提供することかも知 れな

方に同感し、高い賛辞をおくる一方で、これに基づく諸施策が、着実に、そして、ていねいに 野町の行政運営の背後にある「であい、ふれあい、語りあい」「かかわりあいの社会」の捉え 人々の正しい時代認識と基本姿勢でもって、その折々に解決されていかなければならない。滝 日々の行政課題は、いつの時代にあっても、常に難問山積であるが、これらは行政に携わる

※昭和という時代の最後をよく言い当てている。「であい、 あい の社会」はいつになっても重要なテーマなのです。 ふれあい、 語りあい」「かかわり

実施されることこそこれからの行政の重要な課題だと思う。

大変な年である。 今年は戦後五十年、あと六年たつと二十一世紀。世はまさに世紀末をむかえているが、実に 幸せの青い鳥物語―戦後日本経済の成長軌道―(ぎょうせいはりま 平成八年一月一日)

たんし、銀行の淘汰が始まった。東京の二信組の不正融資事件には、元大臣や有力政治家がか い。経済面では、東京の東京協和・安全の二信組、関西では、木津信組・兵庫銀行の経営が破 大阪で、オール与党推薦の有力候補を破って、無党派のタレント知事が誕生した。 また、最近では、沖縄の米軍基地をめぐって政治は大揺れにゆれて、まるで先がみえてこな 月十七日の阪神淡路大震災は、想像を絶する戦後最大の天災であった。 政治面では、

にまで及んだ。社会面では、地下鉄サリン事件、オウム事件とカルト集団の極めて特異な事件 らんで、事件はますます泥沼化してゆく。そして、銀行の不祥事はついに大和銀行という都銀

が相次いでおこっている。

事件が次々と起こっている。この間、日本経済の実質成長率は、ゼロ軌道にこう着して一向に よくなる気配がない。これまでの私たちの夢や希望や幸せが小さくしぼんでしまった。 政治、経済、社会のあらゆる面で二流から超一流まで巻き込んで、常識では考えられない大

の供給者本位、規格量産体制による豊かさの追求を行ってきたが、これは見事に成功した。 ところで、私たち日本人は、戦後の焼け跡と廃墟の中から幸せの青い鳥を求めて、官僚主導

ない」と言い放ったのは昭和三十一年のことであった。 戦後まもなくの朝鮮動乱により、戦後の復興は思いのほか早く、経済白書が「もはや戦後で

り、日本の平和と繁栄は実現し、好景気は神武景気(昭和二十九年十一月~昭和三十二年六月)、 今回の大戦後、戦争放棄を行ったことといち早くアメリカと単独講和条約を結んだことによ

月~昭和三十九年十月)、いざなぎ景気(昭和四十年十月~昭和四十五年七月)、そして平成景 (昭和六十一年十二月~平成三年四月)と続いた。

岩戸景気(昭和三十三年六月~昭和三十六年十二月)、オリンピック景気(昭和三十七年十二

この間、私たち日本人は、これでもかこれでもかと幸せの青い鳥を求め続けた。もちろん、

の家事労働を軽減した。力道山ブームと皇太子ご成婚報道により、テレビの普及率は飛躍的に 何回かの不況は経験したが、これも見事に乗り切り、今回の平成のバブルで私たち日本人の「幸 せの青い鳥さがし」は絶頂に達した。高度成長期に出てきた掃除機、冷蔵庫、洗濯機は、 主婦

拡大、続いて自動車が普及した。また、高速道路網や新幹線網の整備が進んだ。

建てた。国民の誰もが幸せの青い鳥を掴んだかに見えた。 返した。サラリーマンは将来の昇給や残業を見越して限度一杯のローンを組んでマイホームを にニンマリ、 多くの国民が喜んだ。しかし、今回の平成のバブル景気は異常であった。政府は思わぬ税収増 本当に長生きしてよかった。こんなに豊かな時代をむかえることができたのだからと極 民間企業は金儲け中心主義一辺倒で何の節操も倫理観もなく過剰なる競争を繰り

い鳥はどこか遠くへ飛んでいってしまった。 これぞ幸せの青い鳥と考えたバブル景気は長くは続かなかった。その崩壊とともに幸せの青

中には大幅増益法人が続出している。 きな疑問を感じた。 本人の倫理観の欠如・頽廃が最大の原因であったと考えている。特に、超一流企業の行動 平成五年十一月からの景気の回復傾向はマクロでみる限り正しいと思われる。現に大企業の バブル崩壊の経緯は多くの人が語っているが、 一流は一流の、リーダーはリーダーの倫理観を持って行動すべきであった。 しかし,これもリストラと称する遠慮のない首切りが功 私は、 自由競争下の過剰なる競争におけ る日

を奏しているのであって、雇用情勢は相変わらず厳しい。

者の増加で個人の可処分所得はのびていない。 ンズ政策を満開させて、景気回復をはかってもそのテンポは遅く、日本経済の回復力は弱い。 国内総生産の六割近くを占める個人消費に景気回復の頼みの綱を託す思いはあるものの、 また、公定歩合を史上最低の○・五パーセントに引き下げ、総額十四兆円の経済対策とケイ

かないのである。いつまでたっても幸せの青い鳥は私たちの生活に必要なのですから。 の中で身につけた豊かさの追求は、一度幸せを掴めば、それであとはハッピーハッピーとはい 私たちの幸せの青い鳥さがしの旅は、今なお続いている。戦後五十年間、右肩上がりの経済

成し、二度にわたる石油危機や円高をも乗り越え、世界第二位の経済規模を実現し、世界経済 戦後の日本経済は国際環境にも恵まれて、国民の英知と努力の結果、復興から高度成長を達 続・幸せの青い鳥物語―日本経済の現状と将来―(ぎょうせいはりま 平成九年一月一日)

テム」と呼ばれる制度的枠組があったと考えられる。 この背景には、先進国へのキャッチアップを可能にした日本の産業構造や「日本的経済シス しかしながら、バブル崩壊や世界の大競

の運営に重要な役割を担うまでに発展を遂げた。

争、急速な人口高齢化等、昨今の急速な内外の環境変化の中で、我が国は、嘗て経験しなかっ

141 第十一章 行政書士事務所

かも知れない。 た低成長を余儀なくされた。戦後の成功物語を支えてきた経済システムが限界に達しているの これは、平成八年度年次経済報告―経済白書(平成八年七月)―の冒頭にある

経済企画庁長官のことばである。

たち日本人は、 せを掴めば、それであとはハッピーハッピーとはいかない。いつまでたっても私たちの生活に ブル崩壊とともに幸せの青い鳥はどこか遠くへ飛んでいってしまった。しかしながら、一度幸 れでもかと幸せの青い鳥を求め続けた。今回の平成の好景気で絶頂に達したと思った途端、バ 私は先の「幸せの青い鳥物語 終戦の焼け跡と廃虚の中から立ち上がり、日々の生活の中に、これでもか、 |戦後日本経済の成長軌道―|| において、このことに触れ、 私

砦」としてアメリカの庇護のもとに、冷戦のコストを負担することなく、官僚主導で、 二度の石油危機やその後の急激な円高を乗り越える原動力であったことも間違いのない事実で 最貧国の一員から世界有数の経済大国となったのである。もちろん、このように国際環境に恵 幸せの青い鳥は必要なのですから! と文を結んだ。 まれたことは事実に違いないが、私たち日本人の勤勉で、向上心旺盛な労働力の品質の良さが、 の技術を導入して、規格大量生産を行い、後進国から先進国へのキャッチアップを達成した。 たしかに、朝鮮戦争により戦後復興に弾みをつけ、この頃から始まった冷戦下では 「反共の 先進国

発生した不良債権の処理は今なお進まず、 融の内容悪化、 ところで、日本経済の現状はと言えば、 ゼネコン・クライシスと途方もなく広がり、 金融機関の破綻、 バブル崩壊後、 長期の物価下落に直面し、バブルで 解決の兆しが見えてこない。 住専処理、ノンバンクや農協系金

力を欠いている。また、失業率は相変わらず高い。時代はまさに大変な時代、俯き加減なので 進み、農業や非貿易財産業は規制と保護の中で低生産性に胡座をかいてきた結果、著しく競争 円高を機に輸出産業(その多くは比較優位産業)の海外移転 (産業集積の移転) と空洞 化が

バブル崩壊など資本主義の歴史の中でゴロゴロしており、前代未聞でもなければ空前絶後でも これまでよ、と超悲観主義者もいる。 この時代をいかに評価し、 と超楽観主義者もいれば、超円高、空洞化、ゼロ成長、財政破綻、超失業、 将来をどのように見通すかは専門家の間でも定まらない。 日本の繁栄 日本の

えて将来を慎重に見通さなければならない そのいずれが正しいともよく分からないが、 少なくとも次の歴史的事実だけはしっかり見据

新の三点において歴史的転換点にあることである。高齢化・少子化、 それは現在が、日本の潜在成長力 (経済成長率) を決する労働投入量、資本投入量、 労働時間減は誰の目にも 技 徐本

明らかで、これは労働力投入量の低下縮小につながる。先進国型の産業構造が進み、キャッチ アップを終了した今となっては、資本効率の悪化と貯蓄率の低下で資本投入量の限界も見えて

くるように感じる。それに技術革新・技術進歩は遅々として進んでいない。

である。 補填や、 回復の声に呼応して安易な有効需要政策で公共投資を増やすのは、採算割れの民間工事の利益 自動車・家電に続く日本のリーディングインダストリーが見えてこない。こんな折に、 ゼネコンのバブル債権処理の原資にはなっても、まるで金をドブに捨てるようなもの 景気

民もこのことに理解を示し、血の出るような努力をしなければ再び幸せの青い鳥を掴むことは できないのである。 はあっても、辛抱すべきは辛抱して、耐えるべきは耐え、景気、景気と騒ぎ立てるのはよそう。 今こそしっかりと日本の将来を見据えた経済政策が立案されなければならないし、私たち国 私たちの次の世代に私たちと同じ幸せの青い鳥物語を実現させるため、今は痛みを伴うこと

理な注文ですよ。余りにも経済のファンダメンタルズ(基礎的条件)が悪い。理論的解釈や論 ある小さな会合で景気の話をした。主催者は「夢のある話を頼みます」と言う。「それは無 幸せの青い鳥物語(完)―明るく前向きに生きる―(ぎょうせいはりま 平成十年一月一日)

理的分析を行えば行う程暗い話をしっかり裏付けることとなる」と応えたが実に厳しい。

などで年間約九兆円もの金額が家計の負担増となり(可処分所得の減少)、本年七月以降個人 理由を述べよう。第一に、消費税率の引き上げ、特別減税の打切り、医療保険の患者負担増

次に投資はどうか。公共投資は減少。住宅着工件数も消費税アップと低金利を先取りしてし

消費は全くのびていない。これは、消費者の反乱と言ってもよい。

大きなマイナスであるが企業には大きなプラスとなっている。 の状態が続いている。かろうじて輸出が円安もあって健闘している。また超低金利は家計には まって今や減少傾向は明白。民間設備投資も好調であった自動車、 家電、半導体ですら足踏み

システムに絶望的不安を生じ、株安はとまらない。銀行・証券・保険それに外国人投資家もみ 洋証券、 最近では景気が腰折れしているうえに、日産生命、 北海道拓殖銀行、 ついには戦後最大と言われる山一証券の破たんにより、 阪和銀行はじめ複数の中小金融機関、 日本の金融 Ξ

んな日本株をたたき売っている。日本の金融システムは、最大の危機に直面しているのである。

査法人もみんなだまされていたと言うのか。社会的使命、 に簿外負債は、 それにしても日本の大企業の何と倫理観のないこと。山一証券の負債総額は三兆円超、 二六〇〇億円超という。大蔵省も日銀も、 社会的影響などと大企業の独善的論 社内の常勤監査役も外部監査人 それ つの監

理を大義名分にして、勝手気ままに紛飾を続けたのは企業行動の倫理観が吹っ飛んでいたから

である。

しかし、だからと言っていま、景気回復の特効薬がある訳ではない。 ところで、最近日本国中〝不況〟〝不況〟と不況の大合唱である。実際に大不況なのである。

前の常識では考えられないイヤなことが起きるであろう」と述べている。 すべきは辛抱して、耐えるべきは耐え、景気・景気と騒ぎたてるのはよそう」「これからは従 の世代に私たちの世代と同じ幸せの青い鳥物語を実現させるため、今は痛みを伴っても、 私は「幸せの青い鳥物語(正)(続)」において、戦後日本経済の発展の歴史を振りかえり「次 辛抱

表明演説)。このため、火だるまになって改革をやるという。このことを批判することは易し いし、守旧派議員は火だるまになって反対している。 つの改革をかかげている。今改革しなければ社会の活力は失われ、この国に明日はない(所信 閑話休題。明るい夢のある話をしよう。橋本内閣は財政改革、行政改革、金融改革……と六

むしろ逆に大減税をやればよい。改革推進を心から期待したい。 の歴史的転換点である。この理由も前揚の「幸せの青い鳥物語 世間の景気、景気の声に押されて公共事業にこれ以上金を使うことはない。いや、 (続)」で述べている。 守旧派

現在は戦後五十年の繁栄のいいこと続きの時代を経て、次なる新しい五十年のため

しかし、

ビッグバン(金融大改革)の実行はマーケットがいや応なく要求してくる。それに政治が対

応を誤らなければ改革は一段と進む。悪いことばかりではない、よいことも起こっているので

ある、と申しあげたい。人間は明るくて、前向きで、努力しないとダメなのである。 技術水準向上の努力はしているのか。今頃儲かる商売などない。しかし、儲ける人は のことばかり言う人がいるが、売るための熱意はあるのか。商品開発は本気でやっているのか。 身近な経営の話題に触れる。 商品が悪い。技術水準が低い。売れない。不景気だとマイナス

自助努力と簡素な生活を当たりまえにしなければ、この国はもちろん、個人生活の未来もない。 自分の稼ぎの中で生活することを考えればよい。そのため、 い鳥を掴む努力をしてきた。今はもうこれで十分豊かになったと考えるのがよい。これ 個人生活に触れる。私たちは戦後「もう少し、もう少し」と次々と豊かさを求めて幸せの青 一時的に生活の規模を縮小しよう。 からは

日本は、かつて供給(能力)以上の需要を求めて景気・景気・拡大・拡大とやったため、国

この理由を日本の財政構造の面から考えてみよう。

DP)は約五〇〇兆円。だから企業で言えば年収と借金が同額になってしまったという訳であ 福祉等の諸施策は供給以上の需要を求めた結果と考えれば分かりやすい。日本の国内総生産(G と地方の長期債務は五〇〇兆円にもなった。このように国債や地方債の発行による公共事業や

この原資は、個人の金融資産一二〇〇兆円と法人の金融資産四〇〇兆円である。

147 第十一章 行政書士事務所

あるが、しっかりまじめに働くより解決の方法がない。これだけ経済の基盤が変化してくれば、 いままた、ケインズの有効需要創出策をとるのはこの国の墓穴を掘るようなものだと私は思っ まったのである。これは危機的状況である。この危機を脱出するためには、 要するに、個人と企業の金融資産一六〇〇兆円の内五〇〇兆円を国と地方自治体が使ってし 月並みな表現では

ている。

言っている(これからの日本)。 本当に大丈夫なのか。借りた国が棒引きにして回収不能になることだってあると日下公人氏が 日本が外国に貸した金は政府が貸したにせよ、銀行が貸したにせよ、民間資本が貸したにせよ: すのか。世界第一位の債権大国日本といってもそんなことができる訳がない。それよりむしろ それとももっと月並みに九〇〇〇億ドルとも言われている対外債権を取り立てる行動を起こ

う。 る。 く異なる)を評価し、 こんな大不況にもかかわらず失業と飢えの恐怖のない豊かさ(これは昭和初期の不況と大き 血の出るような努力をしてこそ、次なる幸せの青い鳥を掴むチャンスがやって来るのであ 政府も、 企業も、個人も倫理観を持って行動し、 しっかりまじめに働こ

※私は、 たちの青い鳥探しの旅は、何にもない戦後の焼け跡から始まり、平成の好景気で絶頂に達 戦後日本経済の成長軌道とその後の停滞を「幸せの青い鳥物語」だと捉えた。「私

次なる青い鳥探しの旅のあり様を考えてみた。 てしまった。でも、私たちの生活には、いつまでたっても幸せの青い鳥は必要だ」と訴え、 した。しかし、その後のバブル経済崩壊とともに、幸せの青い鳥はどこか遠くに飛んで行っ

開した。これはモーリス・メーテルリンクというノーベル賞受賞作家が一九〇八年に、書いた らえたと思った途端、バタバタと空高くとんで行ってしまうひどい悲劇の戯曲であるという理 「青い鳥」は、一般には幸福の代名詞のように語られていますが、本当は、幸せの青い鳥 平成八年から三年にわたって毎年初に業界の機関誌に「幸せの青い鳥物語」という小論 再び 幸せの青い鳥物語―私たちに青い鳥は必要なのです―(平成十四年十一月一日) がは捕 を展

解をヒントにしている。

鳥がどうしても必要なのです」と呼びかけ、舞台の幕がおり、謎めいた言葉で終わるラストシー が、青い鳥を見つけたら、どうぞ僕たちに返してください。僕たちは幸せになるために、 か。チルチルが、最後につかつかと舞台の前に進み出て観客に「もしみなさんがたのどなたか ひょっとして、人間は本当の「青い鳥」を永遠につかまえることができないのではないだろう 人が生きていくうえでの幸せ、希望、夢は一度掴んでしまえばそれでいいという訳ではない。

ンの意味を私なりに考えてみた。

探し続けなければならない。チルチル少年の言葉どおり「私たちにはそれが必要」なのである 消えていく。永遠の「青い鳥」なんてありはしない。それでも私たちはこの青い鳥を引き続き バブル景気でつかんだかに思える幸せ、夢、希望がバブル崩壊とともにガラガラと音をたてて と言っても、 宗教的、哲学的考察ではなく、戦後日本経済の発展の歴史を整理して、平成の

私が持っている本において堀口大学は、「あとがき」の部分につぎのように述べている。 本でこの芝居が初めて上演されたのは大正八年だそうだから、もっと古い翻訳があるはずだが、 文庫本に収められている。私の持っている新潮文庫は昭和三十五年二月発行のものである。 ーテルリンクの『青い鳥』は日本では堀口大学という文化勲章受章のえらい作家が翻 から。こんな思いでこの小論を書いた。

の言葉が紹介されている)。 いている。このような理解の仕方が、「青い鳥」が幸福の代名詞のように語られるようになっ の中にこそさがすべきだというのがこの芝居の教訓になっているわけです。夢さながらの美し た所以かも知れない。ポプラ社の児童書も概ねこのように結ばれている(解説の部分では最後 い舞台で、詩のようになだらかで詩のように意味深い言葉で作者はこれを語っています」と書 「万人のあこがれる幸福は、遠いところにさがしても無駄、むしろそれはてんでの日常生活

しかしながら、チルチルの最後のせりふは堀口訳では「どなたかあの鳥を見つけた方は、ど

うぞぼくたちに返してください。ぼくたち、幸福に暮らすために、いつかきっとあの鳥がいり ようになるでしょうから」となっている。これでは、この謎のような言葉は十分に理解しえな

いし、訳者の解説も不十分である。

ていると思う、といっている。 いってしまう。けれども人間にはどうしても青い鳥が必要なのだと。この三つのことが語られ なレディーメイドの青い鳥などというものはいないのだ。そして、青い鳥は必ず飛んで逃げて 後の言葉のを次のように理解している。つまり、人間にあらかじめ用意されて手渡されるよう 作家五木寛之は『青い鳥のゆくえ』(一九九五年七月、朝日出版社)においてチルチルの最

られていて全部理解するのは大変。私がヒントを得ようとしているのは次の言葉である。 た、ともいっている。この本は六十八頁しかない小さな本であるが、随分味わい深い言葉で語 とか基準とか、モラルとか目標というものが、意味がないということに、やっと気づきはじめ 私たちはいま、実はなにかを無意識に求めている。求めていて、いままでの世界の価値判断

戦後五十年、いま私たちの目の前にはなんにもみえてないのです。青空も見えていない。低

のです。 私たちはいま、もう一度、足元から、なんにもないところから、人間はなんで生きていくの

くたれこめた雲のなかに光さえも見えない。見えたと思っても、それは幻なのです。蜃気楼な 151 第十一章 行政書士事務所

ればならない。考えて出てくるかどうかさえもわかりません。けれども考えなければならない。 か、自分はなんのために生きているのか、どこへいくのかということを、しっかりと考えなけ

そういう時期に差し掛かっている気がするのである。

随分ながい引用になったが、みなさんも一緒になって考えてみませんか。

※五十九年五月、兵庫県行政書士会会長から行政書士功労により表彰状をいただいた。